

三重県権限移譲推進方針の改定検討会議

(1) 取組目標

現行の三重県権限移譲推進方針（以下「方針」という。）における権限移譲の推進期間が平成 28（2016）年度で終了することから、現行方針の推進期間中に明らかとなった課題を検証するとともに、地方分権改革にかかる国の新たな動きを捉え、次期方針案の検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
○津市／行政経営課	木曾岬町／総務政策課	防災対策部防災対策総務課
四日市市／政策推進課	東員町／総務課	戦略企画部戦略企画総務課
伊勢市／総務課	菰野町／総務課	総務部行財政改革推進課
松阪市／総務課	朝日町／総務課	健康福祉部健康福祉総務課
桑名市／政策経営課	川越町／総務課	環境生活部環境生活総務課
鈴鹿市／総合政策課	多気町／総務税務課	地域連携部地域連携総務課
名張市／行政改革推進室	明和町／防災企画課	◎地域連携部市町行財政課
尾鷲市／総務課	大台町／総務課	農林水産部農林水産総務課
亀山市／総務法制室	玉城町／総務課	雇用経済部雇用経済総務課
鳥羽市／企画財政課	度会町／政策調整課	県土整備部県土整備総務課
熊野市／総務課	大紀町／企画調整課	教育委員会事務局教育総務課
いなべ市／政策課	南伊勢町／総務課	
志摩市／総務課	紀北町／総務課	
伊賀市／行財政改革推進課	御浜町／総務課	
	紀宝町／総務課	

※「◎」は代表、「○」は副代表

(3) 現状および課題

全国的に権限移譲が一定進み、国の分権改革の重点が、期間を区切った全国一律の集中的な取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へ移ってきたことから、従来のような一括法による法定権限移譲の関連事務を中心とした移譲に加え、これまで以上に自主的な移譲の検討が必要とされています。

同時に、市町においては、近年の厳しい財政状況や行政改革による職員数の減少など、権限移譲の検討に際し個々の課題を抱えていることから、これらの課題を市町と協力して克服していくため、自発的かつ詳細にわたる移譲の検討が求められています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成28年5月31日
- ① 先進事例紹介について
 - ② 農地転用許可権限の移譲について
 - ③ 第2次改定骨子案の概要について
 - ④ 権限移譲推進方針改定に係るアンケート結果及び市町訪問による意見交換の概要について
 - ⑤ 第6次一括法の概要について
 - ⑥ 今後の進め方について
- 第2回 平成28年10月24日
- ① 他県の方針改定状況について
 - ② 第2次改定案について
 - ③ 内閣府の実施する提案募集について
 - ④ 今後の予定について

(5) 検討状況

① 第1回検討会議

- ・岡山県新見市の職員を講師に招き、市における権限移譲の取組を紹介いただきました。
- ・農林水産部農地調整課から、農地転用許可事務の説明を行い、指定市町村移行に向けての検討を依頼しました。
- ・平成28(2016)年5月に公布された第6次地方分権一括法における国・都道府県から市町への権限移譲の概要について説明を行いました。
- ・平成28(2016)年2月に実施した権限移譲推進方針改定の方向性に係るアンケート結果及び5月に実施した市町訪問による意見交換の概要(重点移譲事務の選定や支援交付金制度の廃止等)について、情報共有を図りました。
- ・上記アンケート等による意見をふまえて事務局において作成した第2次改定案(骨子案)の説明を行い、後日、市町及び県庁各部に意見照会を実施することとしました。

② 第2回検討会議

- ・他県における権限移譲推進方針の改定状況について、情報共有を図りました。
- ・内閣府が実施している提案募集について説明を行い、次年度に向けての積極的な活用を依頼しました。
- ・骨子案に基づき事務局が作成した第2次改定案について説明を行い、意見交換を行いました。また、改めて市町及び県庁各部に意見照会を実施することとしました。(後日、いただいた意見をふまえた修正案について再度市町及び県庁各部に意見照会を行い、最終案を作成しました。最終案については、県議会の総務地域連携常任委員会(12月12日開催)において報告をしました。)

主な改正点(新規追加項目)は下記のとおりです。

- ① 重点移譲事務の選定

- ② 移譲対象事務の拡充
- ③ その他の支援（情報面での支援の充実）
- ④ 広域連携の仕組みを活用した権限移譲の検討

（６）取組成果

現行方針の推進期間における課題を検証するとともに、各市町及び県各部への意向調査や、市町訪問による意見交換、他府県の状況調査等をふまえて検討を行い、「三重県権限移譲推進方針（第２次改定）」を策定しました。

次期方針においては、市町優先の原則（手挙げ方式の採用）等、現行方針の基本的な考え方は踏襲しつつ、移譲事務の重点化を図ることにより、移譲の効果や市町の抱える課題についてより詳細に検証を行い、移譲の効果が高いと認められる事務について、積極的に移譲を進めることとなりました。

（７）今後の方針

改定した「三重県権限移譲推進方針」に基づき、移譲効果の高い権限移譲を進めていきます。

特に、重点移譲事務については、関係部局のこれまでの市町へのアプローチをふまえながら、効果的な説明会、勉強会を開催し、市町における権限移譲の検討が進むよう努めます。

なお、「三重県権限移譲推進方針」を改定することができたことにより取組目標を達成することができたことから、検討会議は平成 28（2016）年度で終了します。

（８）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

権限移譲の推進は、県と市町が連携・協働しながら取り組むものであることから、当検討会議には全ての市町及び県各部が参加するとともに、現行の「権限移譲推進方針」の検証、他県における推進方策の調査、国の動向等の情報共有、各市町へのアンケート調査や市町訪問による意見交換等を通じて権限移譲に関する幅広い意見を聞くことができました。

検討会議を通じて得られたさまざまな意見等を反映して「三重県権限移譲推進方針」を改定することができました。